

るぴなす便り

第21号



発行 平成 29 年 6 月 1 日

〒052-0014

北海道伊達市舟岡町334番地9 あい・ぷらざ1F

社会福祉法人北海道社会福祉事業団

胆振圏域障がい者総合相談支援センターるぴなす

Tel / 0142-22-3200 fax / 0142-82-3931

E-mail / iburi-soudan@cameo.plala.or.jp

「地域づくりを推進するために、さらなる他機関、他職種との連携を」

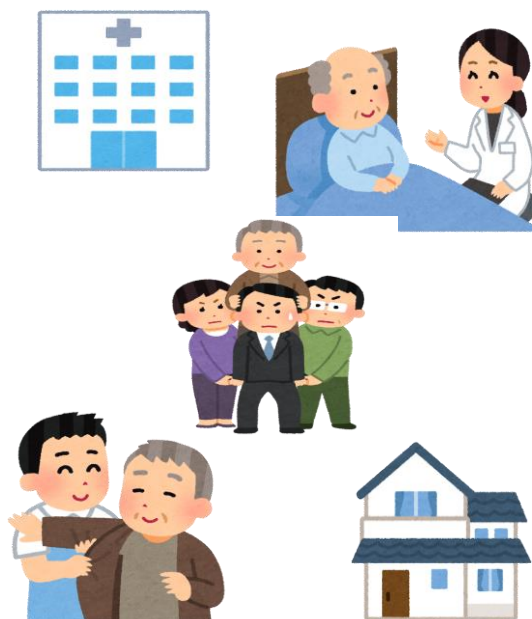
胆振圏域障がい者総合相談支援センターるぴなす
センター長 小林 繁市

障がいのある人が、安心して地域の中で暮らしていくためには、「一生涯にわたる支援の仕組み」が必要で
す。ところが実際には、「どこ」の「誰」が「どういう支援」を行っていくかということになると、総体的に
はまだまだ地域資源が不足しており、またその資源についても、福祉、保健、医療、教育、労働、司法などの
連係がばらばらで、支援を求める人たちに対して十分なサービスが提供できないという地域も数多くありま
す。

これからの障がい福祉の最重要課題として、「障がいのある人たちの高齢化、老化」、「精神障がい者の地域
生活移行」、「触法障がい者の受け入れ体制の整備」等があげられていますが、これらの対策については、いず
れもこれまでの縦割りでやってきた障がい種別の支援ではなく、他職種や他機関と密接に連携し、地域の資源
を総動員して、関係者一丸となって取り組む必要があります。

日本知的障がい者福祉協会が行った平成27・28年度
障がい児者施設・事業実態調査報告書によりますと、60
歳以上の高齢者が16.3%を占めており、また高齢化・
老化が問題となっている事業所は施設入所支援82.1%、
日中活動系全体で57.6%にも上っています。また在宅
の親たちの最大の願いは、これまでの生活を支えてきた親
なき後や子供が高齢になって介護が必要になった場合でも
地域生活が継続できるよう、社会全体で支えるシステムを
整えてほしいということにあります。今後圧倒的に増大し
ていくと思われる高齢化、老化へのニーズに対して、障がい
福祉サービスだけで対応することは困難です。それだけに、
「介護保険との密接な連携」のもとに、介護サービスを利用
するなどして選択肢を増やし、多様なニーズに応えてい
く必要があります。

(裏面につづく)



現在日本では、約34万床の精神病床があり、これは世界中の精神病床数175万床の2割にあたり、しかも入院者の65、2%は在院期間1年以上の長期入院者です。なぜ日本だけがこんなにも精神病床数が多いのでしょうか。それは、長期入院者の地域移行が進まないからです。私が関わった調査によりますと、その中には病状の不安定な人もいますが、「退院先となる住居などの資源がない」、「家族が反対する」、「地域生活の相談先となるキーパーソンがない」といった社会的要因で、退院できない人も数多くいることが分かりました。病院は決して「住まい」ではありません。「終の棲家」として人生を終えることのないよう、「医療と福祉の連携」を図り、一人でも多くの人たちの退院足進を図っていく必要があります。

矯正統計年報によりますと、新規受刑者約3万人のうち、約4人に1人はIQ69以下で、約半数は79以下となっており、かなり多くの軽度の知的障がい者が含まれていることが明らかになっています。こうした人たちの社会復帰にあたって、国の出口支援が始まる以前の法務省の調査では、69%が出所後1年未満に、97%が5年未満に再犯に至っていました。しかし平成11年に地域生活定着支援センターの活動がスタートしてからは、その後の支援対象者4,493人のうち、93、5%に当たる4,120人が、犯罪に手を染めずに暮らしており、このことからこの事業が累犯を防ぐ大きな役割を果たしていることが明らかになりました。しかし、残念なことに福祉施設等での受け入れ先が少なく、この事業の推進を阻む大きな阻害要因となっています。「福祉と司法」のさらなる連携が必要です。

このような多様なニーズに対応できるように、他職種や他機関とのさらなる連携を強化し、障がいのある人たちが生涯にわたって安心して暮らせるよう、地域の中での広範なネットワークをつくりを進めていくことが、地域支援の最重要課題となっています。

平成29年度 るびなす活動方針

当法人は、平成21年4月に北海道が本事業を実施して以来、東胆振1市4町、西胆振3市3町、合わせて4市7町を対象に「圏域内の相談支援体制の充実」「障がい者の権利擁護の推進」と「障がい者福祉に関するシステムづくり」を目的として、各市町の整備状況に配慮しながら、障がいのある人たちが地域で安心して生活できるよう、一貫して地域づくりに関する助言・調整等の広域的支援に取り組んできました。29年度についても、下記の3点を最重点課題として更なる活動の展開を図っていきます。

1) 第5期障がい者福祉計画策定に係る圏域調整と市町への支援

第5期障がい者福祉計画は、平成30年からの3か年計画であり、従って29年度中に作成しなければなりません。間に合わないということのないよう、市町村と密接な連携を持ってニーズ調査を実施し、またサービス等の整備にあたって単独市町では難しいといった場合には圏域内で調整するなど、積極的に地域づくりを進めていきます。

2) 地域生活支援拠点の整備に向けた市町への支援

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点の整備については、28年度末の北海道における整備状況は、富良野、東胆振、宗谷の3圏域に止まっています。このうち苫小牧を中心として1市4町で設立した東胆振圏域についてはまだ始まったばかりで、これから本格的なメニューづくりを進めることとなります。また西胆振圏域については、まだ方向性について確定しておらず、整備については29年度以降に持ち越されており、今後6市町ネットワーク会議等において実現に向けての議論を深めていきます。

3) 障がい者の権利擁護の推進

平成28年4月に「障がい者差別解消法」が施行されたことがきっかけとなって、胆振圏域でも苫小牧市、室蘭市、登別市、伊達市、洞爺湖町において手話言語条例が制定されました。障がい者の権利擁護は「啓発に始まり啓発に終わる」と言われるくらい、徹底した啓蒙活動が必要だと言われています。昨年引き続き今年度についても市町及び障がい福祉サービス事業所職員等に対する研修会の開催等、障がい者の差別解消や合理的配慮に積極的に取り組みます。

平成29年度 胆振圏域 福祉人材育成講座の開催について



毎年、るびなすでは福祉人材の育成を目的とした研修を実施しておりますが、今年度は5月から平成30年2月までの全10回、障がい者の支援に関わる福祉・教育・労働・行政等の関係職員の皆さまを対象として地域生活支援拠点事業（東胆振圏域）特定非営利活動法人ラポルトと共催で下記の講座を開催することとなりました。

関係各位には、メールまたは郵送でご案内させていただいておりますが、一人でも多くの方々にぜひご参加を頂きますようお願い申し上げます。

（詳しくはるびなすのホームページ（<http://www.dofukuji.or.jp/lupinus>）をご覧ください。申込書はホームページからダウンロードできます。）

プログラム1 5月11日（木）実施済み

- ・障がい者福祉の制度と運用

苫小牧市福祉部障がい福祉課課長 山田 隆子氏

- ・精神障がい者の支援の実際

社会福祉法人せらび 総合施設長 吉本 政秀氏

会場 苫小牧地域精神福祉拠点センター

プログラム2 6月1日（木）実施済み

- ・障がいのある子の社会的養護と虐待への対応

室蘭児童相談所 地域支援課課長 阿部 弘美氏

- ・成年後見制度の利用の実際

室蘭成年後見支援センター 主任 高田 祐司氏

会場 室蘭文化センター

プログラム3 7月6日（木）

- ・罪を犯した障がい者の相談支援（入口支援）

札幌地方検察庁総務部刑事政策推進室

社会復帰支援担当 統括捜査官 釣 秀樹氏

- ・罪を犯した障がい者の相談支援（出口支援）

札幌地域生活定着支援センターセンター長 石井 隆氏

会場 苫小牧地域精神福祉拠点センター

プログラム4 8月3日（木）

- ・障がいのある子の相談と療育の実際

太陽の園医療発達センター 課長 河内 哲也氏

- ・発達障がいのある子の教育と福祉の連携

北海道室蘭養護学校 教諭 安井 悟史氏

会場 室蘭市市民会館

プログラム5 9月7日（木）

- ・発達障がい者支援の実際

北海道発達障害者支援センターあおいそら

チーフコーディネーター 片山 智博氏

- ・生活困窮者の相談と就労支援

苫小牧市総合相談支援センター ワーカーズもとまち

自立相談支援員 松本 賢二氏

会場 苫小牧地域精神福祉拠点センター

プログラム6 10月5日（木）

- ・病院から地域へ～精神障がい者の地域移行～

室蘭市相談支援センターらん センター長 北條 智幸氏

ピアサポーター

- ・障がい者の雇用と就労支援の実際

NPO法人サポートセンターたつかーむ 代表 高野 律雄氏

会場 室蘭市市民会館（予定）

プログラム7 11月2日（木）

- ・障がいのある人の就労と地域支援

社会福祉法人ホープ フロンティア

施設長 佐藤 春光氏

- ・障がいのある人の暮らしと高齢化への対応

講師 調整中

会場 苫小牧地域精神福祉拠点センター

プログラム8 12月7日（木）

- ・障がい者の高齢化に伴う介護サービスの活用

伊達市地域包括支援センター センター長 田中 仁氏

- ・改正障害者総合支援法の施行と共生型サービス

NPO法人だてコスモス21 ふみだす 常務理事 大垣 勲男氏

会場 伊達市社会福祉協議会 講堂（予定）

プログラム9 1月11日（木）

- ・事例研修Ⅰ

「対応困難事例をめぐって」

社会福祉法人せらび 苫小牧地域生活支援センター

センター長 園田 亜矢氏

社会福祉法人緑星の里 相談支援事業所サポート

センター長 渡辺 伸子氏

会場 苫小牧地域精神福祉拠点センター

プログラム10 2月1日（木）

- ・事例研修Ⅱ

「対応困難事例をめぐって」

室蘭市障がい者総合相談支援室「げんせん」 室長 天野 量平氏

伊達市障がい者総合相談支援センター 「あい」

室長 大槻 美香氏

会場 伊達市社会福祉協議会 講堂（予定）

今後の予定



◆主催会議・研修（上半期）

6月

胆振圏域 11 市町村地域づくりネットワーク会議（8 日）

子ども発達支援センター連絡会議（23 日）

7月

東胆振管内障がい児通所支援事業所連絡会議（14 日）

西胆振管内障がい児通所支援事業所連絡会議（21 日）

自己紹介

4月からのびなすに着任致しました大竹保彰と申します。江別市のそばの南幌町というところから伊達に来て3年目になりましたが雪もそれほど積もらず北海道でも違うんだなと感じる今口この頃です。

伊達では相談室あいと就労・生活支援センターすてーじにて相談員をしております。まだまだご迷惑をお掛けすると思いますが早く顔を覚えてもらいたい信頼されるよう今後ともよろしくお願い致します。

今年度のスタッフです。よろしくお願い致します

西胆振担当

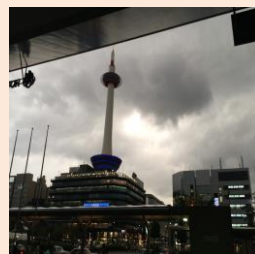
センター長

東胆振担当



編集後記

前任の職場で「はたらけ仲間集い」という行事を行っており、その中で余暇の過ごし方の重要性を感じていました。仕事と休みのバランスもそうですし「心の余裕」が必要なのかなと感じています。



私ことではありませんが、休みが出来るどころかに出かけたくなります。少し前ですが高校の修学旅行以来に京都、大阪に旅行に出かけました。高校時代はどれがどのお寺だか神社だか途中で訳が分からなくなっていました。歳月を経て改めて訪問してみると文化や歴史など新鮮でいろいろと発見することも多かったです。

現在は「ワークライフバランス」ということとも言われているようです。自分自身のワークライフバランスの調整が、仕事のやりがいや余暇の充実感や周りの皆さんのお付き合いなど社会生活においてもなくてはならないものだと感じています。